

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

滑川町長 大塚 信一

市町村名 (市町村コード)	滑川町 (11341)
地域名 (地域内農業集落名)	下福田 (大木、下向、下中郷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、耕地整理が行われている区域(水田)においては、担い手による耕作が進められているが、傾斜地の畑の部分については、個人でなんとか維持管理されている。農業者の高齢化が進み、後継者不足が懸念されていることから、今後は耕作放棄地が増えるだろう。若い世代に農業の魅力を持ってもらうような方策が必要では。

(2) 地域における農業の将来の在り方

新しい担い手の確保、また農業法人による集積化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	55 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	51 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農業振興地域内における農業上の利用が行われる農用地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状維持を前提に、農業の担い手のいない土地は、町と所有者が連携をし、中間管理機構を利用できる人はそちらを利用していくように努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手と所有者の意向を汲みながら段階的に進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
ほ場整備が済んでいる地域なので、早急にやるべきことではないが、水路の問題がでてきた時に基盤整備を考えていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・公共的な農業組織の設立を模索する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

若い世代などが農業に取り組めるようなことを検討しつつ、農業の無人化設備の導入なども考えていく。
多面的機能支払交付金活動組織(下向・古姓地区農地・水・環境保全会等)を中心とした、地域における農地や農業用排水路等の保全・管理等を推進していく。